

森林・林業の再生に向けた重点課題

平成 18 年 6 月
森林・林業の再生に関する
プロジェクトチーム

森林・林業の再生に関するプロジェクトチームは、設置以来、森林・林業を取り巻く課題について自由な議論を行い、昨年10月には、中間的な成果として、各省庁にまたがった課題を「森林・林業の再生に関する論点・課題の中間整理」という形に取りまとめた。

この中間整理を総理に御報告した際には、今後さらに具体的な森林・林業政策のあり方について検討を進めるように御指示をいただいた。

このため、本プロジェクトチームでは、森林・林業を取り巻く新しい動きも踏まえ、重点課題についてさらに議論を重ね、次のとおり認識の一致を見た。

今後、関係各府省連携して取り組み、できるだけ早期に実現を図ることとし、即座に具体化できるものについては、平成19年度予算編成において反映すべく取り組むこととする。

さらに、平成18年秋に策定が予定されている、新たな森林・林業基本計画については、この整理を十分体して取りまとめが行われる必要がある。

なお、輸入木材への対応など中間整理から引き続き検討事項となっている課題については、今後の情勢の変化も踏まえて、さらに検討を重ねることが適切である。

1 未来に向けた新しい風

森林・林業を取り巻く環境は厳しいと言われているが、地域の一人ひとりのやる気と創意工夫により、次のような新しい風が吹き始めており、「今、手を打つこと」の重要性と有効性を強く認識しておくべきである。

- ① 合板、集成材への利用が増加し、平成17年の用材自給率は、前年度の18%台から20%を超える見込みであるなど、国産材復活のきざし

- ② 人工林資源量は40年前の4.6倍に増加するなど国内資源の充実
- ③ 森林吸収源や違法伐採など地球規模の問題や山地災害の発生など身近な問題を通じた森林への国民の関心の高まり

2 森林・林業の再生に向けて

このような新しい風を大きな動きにしていくことが必要であり、国産材の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生を最優先の課題として、民有林を主体に国有林がこれを補完して一体的に取り組む必要がある。

(1) 林業・木材産業の再生

国産材の弱点は、住宅メーカーの厳しいニーズに川上側も含め応じ切れていないところであり、このため、産業という視点をもった上で、小規模・分散・多段階な生産・加工・流通を抜本的に改革して、国内森林資源をフルに活用するためのトータルプランを描き、その下でユーザー直結の大ロット安定供給による国産材の競争力の確保を図るべきである。この場合、民有林と国有林が一体となった施業など連携した供給体制を整備する必要がある。

また、路網整備、高性能機械の導入、施業単位の大型化による合理的な施業システムを早期に確立し、森林所有者の自己負担の軽減にもつながる、より低コストで持続可能な林業生産活動の推進を図るべきである。

これと併せて、新たな発想、知見を有した主体の森林経営への参画を促進する仕組みの検討も含め、森林組合など地域の林業の先頭に立つべき主体を強化するとともに、緑の雇用などによる再生を支える人材の確保と山村への定着を図るべきである。

さらに、公共事業への利用の強化やペレット化、発電をはじめとする木質バイオマス利用など幅広い形での木材利用に関係者が一体となって取り組むとともに、戦略を持った木材輸出による国産材市場の拡大を図るべきである。

(2) 国民ニーズに応えた森林づくり

憩いの場の提供など新たなニーズにも応えるため、間伐の推

進や花粉症への対応に加え、広葉樹林化など多様で健全な森林づくりを推進するとともに、企業の社会貢献や国民が幅広く参加できる森林エコファンドの検討などによる国民参加の森林づくりをさらに広めるべきである。

(3) 安全で災害に強い国土づくり

森林は国民のいのち・暮らしを守る上で重要な役割を果たしており、特に国土保全、水源かん養上重要な役割を果たす森林については、緊急性、重要性の観点から治山対策の必要性を具体的に点検するとともに、民有林と国有林の一体的な対策、治水事業との連携などにより、水系全体を見据えた保全・管理を図るべきである。

3 100年先を見通した緑の社会資本づくり

新たな社会経済情勢の変化へ対応していくためには、以上の取組に加え、「緑の社会資本づくり」として新たな一歩を進め、森林・林業再生の原動力としていく必要がある。

昨年2月に発効した京都議定書の目標達成は、我が国にとって極めて大きな課題であり、森林による吸収量の確保に向け、従来の枠にとらわれない格段の努力が必要である。

また、世界遺産の指定、生物多様性の重視など新たな地球規模での動きも踏まえた100年先まで見通した森林づくりが必要である。

さらに、少子化時代に対応して、森林・林業に必要な人材の育成確保とともに、青少年の育成や各世代の憩いの場としての森林の整備・利用を強化していく必要がある。

4 暮らしを守り人を元気にする森林の再生（結びに）

以上により、我が国の森林は、国土を守り水をはぐくむ能力を十分発揮し、うるおいのある豊かな暮らしを支える、森林と人が共生する社会の基盤となると考える。

また、国産材がもう一度主役に返り咲くことにより、子孫に美林を残せる力強い林業・木材産業が復活すると考える。

これらのことが、地球環境問題への貢献につながり、京都議定書の目標達成にも結びつくのである。

<森林・林業の再生に向けた重点課題>



くらしを守り人を元気にする森林の再生

うるおいのある豊かなくらしを支える

- ・国土を守り、水を育む能力の向上
- ・森林と人とが共生する社会

国産材がもう一度主役に

- ・子孫に美林を残せる力強い林業・木材産業の復活

地球環境問題への貢献

- ・京都議定書の目標達成（森林吸収量目標 3.9%）

100年先を見通した緑の社会資本づくり —今、手を打てば、達成可能—

- ☆ 京都議定書の目標達成には格段の努力が必要
- ☆ 世界遺産、生物多様性などの重視
- ☆ 少子化の中での人材・青少年の育成

民有林を主体に
国有林が補完して
一体的に取り組む

人材の確保と
山村の活性化
—緑の雇用・山村への定着—

国産材市場の拡大
—木材利用・木材輸出の推進—

国産材の利用拡大を軸とした
林業・木材産業の再生
—ユーザー直結の大ロット安定供給—

新しいビジネスモデルによる
川下ニーズへの対応
—流通加工体制の改革・
バイオマスエネルギー—

より低コストで持続可能な
林業生産活動の推進
—施業単位の大型化・
高性能機械化・路網の整備—

未来に向けた新しい風

国産材復活のきざし

- ・平成17年の用材自給率は、前年（18.4%）を1.8ポイント上回り20.2%[暫定値]の見込み（17年の合板用国産材供給量は5年前の約6倍）
- ・国産丸太輸出の増大（14年2,000m3→17年22,000m3）

国内資源の充実

- ・人工林の資源量は40年前の4.6倍に増加

森林への関心の高まり

- ・台風などにより多発する山地災害
- ・CO2吸収源としての森林への期待
- ・森林・林業への若者の関心の高まり（新規就業者8年1,500人→15年4,000人）
- ・森林セラピーなど森林を癒やし空間として新たに利用
- ・違法伐採対策など地球規模の課題

花粉症への対応

国民参加の森林づくりと
憩いの場としての森林

国民ニーズに応えた多様で健全な森林づくり

広葉樹林化、複層林化の促進

間伐の推進

水系全体を見据えた安全で災害に強い国土づくり

